

令和2年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）日程

日時：令和2年6月24日（水）15時00分～

場所：茂原市役所 市民室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

議案第 1号 令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について

議案第 2号 茂原市指定文化財の解除について

議案第 3号 契約の締結について

（報告事項）

1 臨時代理の報告について

（茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則）

2 臨時代理の報告について

（茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ヶ丘小学校統合準備委員会委員の委嘱及び
任命）

3 茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について

4 新型コロナウイルス感染症対策における小中学校・公立幼稚園の対応について

6 行事の共催、後援及び協賛について

7 令和2年第8回（7月定例会）及び第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

8 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第3号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和2年第7回（定例会）

- 1 期日 令和2年6月24日（水）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場所 茂原市役所 市民室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 安藤 明子
委員 齋藤 晟
委員 高貫 裕一郎
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 岩瀬 裕之
教育部次長（教育総務課長） 渡辺 裕次郎
学校教育課長 金澤 勤
生涯学習課長 佐久間 尉介
体育課長 片岡 弘一
中央公民館長 岡田 公一
美術館・郷土資料館長 三階 英幸
東部台文化会館長 大和久 正
学校教育課主幹 金坂 暁
学校教育課主幹 植草 佳代子
教育総務課長補佐 川崎 弘道
教育総務課総務係長 小安 宏尚
- 5 署名人の指定
教育長職務代理者 安藤 明子
委員 齋藤 晟
- 6 傍聴人 1名

内田教育長 : ただいまから、令和2年第7回茂原市教育委員会会議（6月定例会）を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「齋藤委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が3件となっております。それでは、議案第1号「令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議なし。

内田教育長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の退室をお願いします。
(関係者以外退室)

内田教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。

(退席者入室)

- 内田教育長 : 次に議案第2号「茂原市指定文化財の解除について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第2号「茂原市指定文化財の解除について」ご説明申し上げます。
令和2年5月20日に開催されました第6回教育委員会会議におきまして、「人車」の茂原市指定文化財の指定解除の諮問について承認を得たところでございます。このことを受けまして、茂原市文化財審議会に諮問しましたところ、指定を解除することに「異議は無い」との答申を得ましたので、茂原市指定文化財から指定を解除しようとするものです。
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 教育委員会が解除の諮問をしたということですが、どういう理由で諮問をしたのですか。
- 佐久間 : 人車につきましては、平成30年に本市の指定文化財として指定いたしました
生涯学習課長 : が、この度令和2年3月に県の方より、県の文化財保護条例に基づいて指定有形文化財に指定しますというお話がきました。
重なって指定されていても問題はないという話もございますが、基本的には県の指定が上位にきますので、市の方が解除し、県の方にお任せする形をとらせていただきました。
- 齋藤委員 : 置いておく場所は今のままですか。
- 佐久間 : 美術館に置いてありますが、そのままとなります。
- 生涯学習課長 : 過去にもこういった例はありますか。
- 齋藤委員 : 本市においては初めてです。他の自治体ではいくつかみられるという話は聞いております。
- 齋藤委員 : 県の指定になると、何か特別な恩恵等がありますか。
- 佐久間 : 茂原市の指定文化財として指定いたしますと、管理料ということで年間5,000円差し上げております。
県に関しては特にこういう形はございませんが、県の方で指定されると、文化財を修繕する時に補助金を2分の1出していただけるというものがあります。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について採決に入ります。
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、議案第3号「契約の締結について」説明をお願いします。
- 岩瀬教育部長 : 議案第3号「契約の締結について」ご説明申し上げます。
本案は、本納小学校の裏の崖が土砂災害警戒区域に指定されることになったため、本納小学校の児童の安全を確保するため、新しい校舎を本納中学校敷地内に建設し、早急に移転を図りたいと考え、事業を進めておりました。
令和2年度では新校舎建設にかかる費用を当初予算でご可決いただきましたので、現在は契約にかかる事務を進めていたところでございます。
そしてこの度、入札により業者が決定し、仮契約を締結いたしましたので、今後、契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。工事名は「本納地区小中一貫型校校舎建設工事」、契約の方法は「制限付一般競争入札」、契約金額は「4億5千5百40万円」、工事期間は「茂原市議会議決の日の翌日から令和3年8月10日」、契約の相手方は「株式会社 緑川組」でございます。今後の予定ですが、工期が令和3年8月10日となっておりますので、できる限り早く「契約の締結」の議案を上程したいと考えております。したがって9月開催予定の第3回定例会ではなく、早急に臨時会を開催していただけるよう、調整を図っているところであり、開催していただけた場合は、議案を上程し、承認を経たのち、契約を締結することとなります。
なお、工事内容や入札の概要につきましては、別紙参考資料に記載してございますので、ご確認をお願いしたいと思います。
- 内田教育長 : 議案第3号の説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 高貴委員 : 議案第3号について質疑をお願いします。
- 内田教育長 : 本納地区小中一貫型校ということですが、これは、小中一貫型校を目指すとい

- うことでよろしいのでしょうか。
- 渡辺 教育部次長 高貴委員 : 小中一貫型校をしっかりとやっていくように考えておりますので、建設後はそのような形を進めたいと考えております。よろしく願いいたします。
- 渡辺 教育部次長 安藤委員 : (4) の経過及び結果ですが、これは順位というか、順番ということですか。そのとおりでございます。
- 渡辺 教育部次長 齋藤委員 : 契約の方法である制限付一般競争入札の、制限付ということについて、詳しくお聞きしたいです。
- 渡辺 教育部次長 : 今回の金額では建築のAランクというランクで工事をしていただくことになっております。入札の登録がAランクでなおかつ市内業者に限定、制限させていただく、という意味となります。
- 内田教育長 : 今から私が言うことはあっているかはわかりませんが、一言申し上げたいです。これに関しては、様々ないきさつがあると思いますが、総合教育会議というものが設けられるようになり、それにより年に数回市長さんも交えて話をしております。そういった意味合いで話し合いは出来ているというふうに私は理解しております。
- 内田教育長 : 茂原市の教育委員会制度では、年に2回、総合教育会議を通じて、市長と意思疎通を図りながら事業を進めています。この事業におきましても、総合教育会議を茂原市は開いておりますので、市長の意向を受けながらやっているということをも十分認識しておいてもらいたいという齋藤委員さんからのご意見だと思います。よろしく願いいたします。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第3号について採決に入ります。
- 各委員 : 議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 内田教育長 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に報告事項に入ります。
- 金澤 学校教育課長 : 報告事項1「臨時代理の報告について（茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則）」説明をお願いします。
- 金澤 学校教育課長 : 報告事項1「臨時代理の報告について（茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則）」ご報告いたします。茂原市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長を臨時代理とした手続きを行い、同規則第8条第3項の規定により報告させていただくものです。
- 内田教育長 齋藤委員 : 内容は茂原市立西陵中学校の廃校に伴い、今までの西陵中学校の通学区域を全て富士見中学校の通学区域とするため、茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正するものでございます。以上よろしく願いいたします。
- 内田教育長 齋藤委員 : それでは、報告事項1についてご質問等ございますか。
- 内田教育長 齋藤委員 : かつて西陵中学校が出来た時、学校審議会から意見を聞かれたことがあり、私は西小学校で役員をしていました。
- 金澤 学校教育課長 : 西小学校の児童は卒業後、富士見中学校へ行きますが、上茂原、墨田、箕輪に住んでいる子どもは、西陵中学校を横目に見ながら県道を横切って富士見中学校へ行くので、そういう子どもたちは西陵中学校へ入れられないかと意見を申し上げたことがあったのですが、却下されてしまいました。
- 金澤 学校教育課長 : 今回は西陵中学校の子どもが県道を横切って富士見中学校へ行くとなりますと、当然、交通安全という意味で登校に危険が伴うのかなと思いますので、その辺の配慮をしておいた方がいいかと思います。
- 金澤 学校教育課長 : 4月より、西陵中学校から富士見中学校へ入るのは、新3年生だけで、それより下の学年は全て富士見中学校の方に入っております。入る時点で学校は、子どもたちが安全に通えるように学区の通学路の総点検を行いました。
- 金澤 学校教育課長 : この方面から来る子に対しては、この辺は十分に気を付けて通学するようにというような指導を充分にしていると聞いております。
- 金澤 学校教育課長 : また今後、自然突起によって危ない場所が出来た場合には学校の方からしっかりと子どもたちに情報を伝えていただき、大きな事故とかに繋がらないように配慮してまいりたいと思っております。

齋藤委員 : よろしくお願いいたします。

内田教育長 : よろしいでしょうか。

次、報告事項2「臨時代理の報告について（茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ケ丘小学校統合準備委員会委員の委嘱及び任命）」説明をお願いします。

渡辺 : 報告事項2「臨時代理の報告について」ご報告いたします。

教育部次長 : 茂原市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、教育長を臨時代理とした手続きを行い、同規則第8条第3項の規定による報告でございます。

本事項は、茂原市立二宮小学校及び茂原市立緑ケ丘小学校統合準備委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員に欠員が生じたため、若狭 美枝氏と、北田 秀夫氏を新たに委員として委嘱及び任命するものでございます。

任期につきましては、委嘱又は任命の日から要綱第2条の所掌事務が終了するまででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

内田教育長 : それでは、報告事項2についてご質問等ございますか。

齋藤委員 : 準備委員会は何を話すのですか。例えば校章を頼むとか、校歌を頼むとかですか。

渡辺 : 新校の校章や校歌等、統合に関することをご協議いただきます。

教育部次長 : ありがとうございます。

齋藤委員 : よろしいでしょうか。

次、報告事項3「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」説明をお願いします。

佐久間 : それでは、報告事項3「茂原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の報告について」ご説明申し上げます。

生涯学習課長 : 本件は、茂原市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、委員の任期満了に伴って茂原市長が委嘱する委員を報告するものでございます。

令和2年6月1日付けで学校関係者として1名、学童保育関係者として2名、社会教育関係者として2名、児童福祉関係者として2名、関係行政機関職員として3名の計10名が委嘱されました。

任期については運営委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき令和2年6月1日から令和4年5月31日まででございます。報告は以上でございます。

内田教育長 : それでは、報告事項3についてご質問等ございますか。

高貫委員 : 今現在新型コロナウイルスの影響がありますが、この運営委員会は今のどのような活動をされているのでしょうか。そもそも、活動ができるのかできないのか、お伺いしたいです。

佐久間 : 運営委員会につきましては、教育委員会と福祉部の子育て支援課の方で行っております。教育委員会は夏休み子ども教室というのをやっておりますのでこちらの報告、子育て支援課は学童クラブの現状というような話を話し合うという形で行っております。

現在ですが、今年はまだ会議を行っておりません。この先どうするかという話は子育て支援課と協議しまして、進めてまいりたいと思います。

高貫委員 : そうしますと、教育委員会が関わっていたものも、この現状だと今年を行うことは難しいでしょうか。

佐久間 : 夏休み子ども教室につきましては、学校を使いますので新型コロナウイルスの関係で今年は難しいということで進めております。

生涯学習課長 : ありがとうございます。

高貫委員 : よろしいでしょうか。

次、報告事項4「新型コロナウイルス感染症対策における小中学校・公立幼稚園の対応について」説明をお願いします。

金澤 : 市内小中学校では、内閣総理大臣要請の元、3月2日から臨時休業を開始いたしました。その後、国の緊急事態宣言の発出を受け、幼稚園を含め、5月31日までを臨時休業とし、5月25日の緊急事態宣言の解除を受け、6月1日から再開をいたしました。それにかかる現在までの経過と今後の見込みについて説明させていただきます。

本年度当初は令和2年度の始業にあたる4月6日から幼稚園及び小中学校を通常通り始めることとしておりましたが、4月5日の千葉県知事の会見を踏まえ、小中学校は4月6日のみとし、幼稚園は4月6日、7日の2日間の実施となりました。入学式につきましては、予定通りの期日にて、ご来賓にはおいでいただくずに新入生と保護者の参加により、規模を縮小して行いました。

臨時休業期間の各学校の対応ですが、家庭との連携及び本人とのかかわりという点で全員を対象として週に1回程度、電話等で健康面や学習面の確認をいたしました。家庭での学習については、3月4月は、復習を中心に課題をだし、5月からは1つ目は教科書に基づいたプリント、ワークシートを学校の先生方が各自作成したものを配布し、2つ目として小学校は千葉っ子チャレンジ100、家庭学習の進め等、中学校はちばのやる気学習ガイド等、県教育委員会作成の学習用資料を配布しました。3つ目として茂原市が契約しているeライブラリや文部科学省の子どもの学び応援サイト等の、オンライン学習用の教材と、県教育委員会作成のチーテレスタディーネット等の授業動画の活用も推奨いたしました。

また、教師の目による直接の健康観察や家庭学習の具体的な進め方の指導の必要性があるとし、5月11日から13日を分散登校期間とし、全員が一度学校に登校するようにしました。

6月1日から公立の幼稚園、小中学校は再開となりましたが、感染対策として健康カードの活用や登校時の健康チェックなどで、健康観察を徹底するとともに、手をきちんと洗うことやマスクを着用することはもちろん、学校施設や用具等の消毒、教室の換気、人と人との距離の確保等、できることはきちんとやるようにしております。

今後の市の対応といたしまして、小中学校につきましては、授業日数を補うため、長期休業を変更し、夏季休業を8月8日（土）～8月23日（日）冬季休業を12月26日（土）～1月4日（月）といたします。最近の報道から高校入試の出題範囲等を配慮するという表現をしている自治体もありますが、千葉県はどのようにするかということに注意をし対応して参りたいと思っております。

部活動につきましては、6月中は制限を設け、7月からは通常通りとしております。運動会や修学旅行等の行事の実施については現在は実施する方で考えておりますが、今後の感染の状況等から実施の仕方等も含めて判断することとしていきます。

6月1日の学校再開後、大きな問題は起きておりませんが、子ども及び保護者の方にはご理解をいただくことが色々出てくるとは予想されますので、家庭と十分な連携を図りながら進めてまいりたいと思います、以上でございます。

内田教育長： それでは、報告事項4についてご質問等ございますか。

高仲委員： 今後も続くと思いますが、学校の先生方の安全の配慮等が非常に大変だったと思います。消毒やトイレ掃除等、様々な問題が出ていますが、現場の先生方が対応されていることの一端をお聞かせください。

金澤： 子どもたちが使った場所、使う場所については1日1回消毒をすることが原則となっています。トイレ掃除につきましても消毒を含めて職員が行います。

学校教育課長： 放課後に消毒の時間をかなり費やしていると聞いております。

外部から色々な人が入ってくるのを避けたいということや、いつも同じような場所を同じように消毒をする、清掃するという関係上やはり職員の手で進めていくというのが現状であります。

きつく、時間がかかる作業だと聞いてあります。茂原市は4月から感染者が出ていませんし、国の方から出しているレベルでいうと、レベル1にあたると考えております。従いまして、消毒の仕方につきましても子どもたちが生活をしていくうえで必要な部分については現状の様にきちんと消毒を行いますが、カットしてもよいという部分があれば、カットするという方向で十分に共通理解を図りながら進めてまいりたいと考えております。

齋藤委員： 今、学校が休みだった期間を取り戻すために夏休みを短くする、冬休みを短くする等、色々と考えていられておりますが、学校教育課長さんはこれで遅れは取り戻せるとお考えでしょうか。

金澤： 全国には多くの小中学校がありますが、各学校でどのように取り組んでいくかということもありますし、県内の近隣の市町村の学校がどのような対応をし

ていくのかということもありますので、本市としましては色々な情報をとって進めていこうということで調査を実施し、大まかな部分をつかみました。

茂原市は夏休み、冬休みともに他の市町村より短くと思っています。各中学校は、国の方から時間を短くしてもかまわないという通知が来ておりますので、45分授業にし、上手くやり繰りして7時間目を作ったりと、対応を進めております。千葉県内の様々な考え方を参考にしながら進めていく中で対応を考えてまいりたいと考えております。

齋藤委員：ありがとうございます。

内田教育長：茂原市は他と比べて夏休みや冬休みが短いということについて、詳しく願います。

金澤：茂原市は夏休み、冬休みともに他の市町村より短くし、授業を多めに設けているとご判断いただけたらと思います。

学校教育課長：万が一茂原市内の学校で新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、その学校だけを休校にするのか、どういうふうに対応するのか教えていただきたいです。

高貫委員：学校の児童生徒及び教職員に感染者が出た場合は、分かった時点でその学校のみ一斉の臨時休業に入ります。長生健康福祉センターに入っただき、感染者の周りにいた濃厚接触者は誰であるのかをきちんと決めていただきます。

濃厚接触者の数を考えまして、学校全体の臨時休業を続けるのか、一部を臨時休業とするのかをご判断いただきまして、対応いたします。

濃厚接触者につきましてはそのまま検査を受けていただき、概ね2週間は出席停止にいたしましてその後の経過を見るということでもあります。

高貫委員：ありがとうございます。

通常だと5月6月にPTAの奉仕作業があると思いますが、今はそういった作業で行うはずだったものも職員がされているのでしょうか。

金澤：全ての学校へ調査をしたわけではありませんが、いくつかの学校では3密を避けるために人数制限をしながら、協力していただける方においでいただいて作業をしたり、あるいは教職員の方で少しずつ作業を進めたりしていると聞いております。全員が集まることは先延ばしにしているとのこと。

高貫委員：ありがとうございます。

安藤委員：茂原市はエアコンを設置したと思いますが、利用の基準について教えてください。感染症対策では、窓を開けるのもいいという話ですので、エアコンの利用との併用についてもお伺いします。

金澤：今年度既に暑い日にはエアコンを使用したという話を聞いております。

学校教育課長：国の方から出されているマニュアルによりますと、3密を避けるためにエアコンを使う場合でも窓を開けて使うということになっておりますので、学校に周知しております。

齋藤委員：感染者が出た場合の対応を決めたのは国ですか、県ですか。

金澤：国の方からガイドライン、マニュアル等がでてありますし、それを受けて千葉県の教育委員会でもマニュアルは作成します。これらを基準に市の方で作っております。

齋藤委員：国や県から夏休みはこのようにしなさいというものはなかったのですか。

金澤：適切に判断して対応してもらいたいということでしたが、具体的な期間は明示されておりません。

齋藤委員：ありがとうございます。

内田教育長：地域によって感染拡大地域と感染者が出ていない地域がありますので、それによって対応は変わりますという話でした。

それでは、よろしいでしょうか。

次に、報告事項6「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

渡辺：教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。

教育部次長：令和2年5月に決定した行事は、「後援」につきましては生涯学習課で1件、学校教育課で2件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計4件でございました。

よろしく願います。

- 内田教育長 : それでは、報告事項6についてご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、次に、報告事項7「令和2年第8回（7月定例会）及び第9回（8月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 渡辺 : 令和2年第8回及び第9回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。
教育部次長
第8回の7月定例会につきましては、7月22日の水曜日、15時より開催予定でしたが、現在確定ではありませんが臨時議会が入ってくる関係上、現在調整しております。場所はまだ確定しておりませんので、場所及び日にちが確定したらご連絡させていただきたいと思います。
また、第9回の8月定例会につきましては、8月19日の水曜日、15時より開催いたします。こちらは9階会議室で予定しております。
よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : 7月定例会につきましては、7月22日の予定でしたが、確定ではありませんが、今のところ7月21日火曜日を予定しているということでしたが、委員の皆様におかれましては、会議日程については、よろしいですか。
- 各委員 : はい。
- 内田教育長 : それでは日程については、そのようにお願いします。
他によろしいでしょうか。
それでは、以上で第7回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月21日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 齋藤 晟